

厚生労働科学研究(地域医療基盤開発推進研究事業)
『医療従事者の再教育および医療事故に関わった医療従事者の支援に関する研究』アンケート

このたびは、本研究報告会にご参加いただきましてありがとうございました。本研究での報告書を充実させ今後に活かすため、アンケートにご協力ををお願いいたします。アンケートにご記入いただきました内容は、本研究以外には使用いたしません。なお、報告書へ活用させていただく際も、施設名・個人名は匿名とし、特定されないように配慮いたします。

【研究成果報告会について、あなたのご意見、ご感想をお聞かせください。】

1. 研究の方法について(事故当事者へのインタビューを中心とすること)



2. 研究の成果について(インタビュー結果のカテゴリー化という質的研究の手法)



3. 研究の施策への反映について



4. 今後の研究への示唆をお願いします



次ページへ

**厚生労働科学研究(地域医療基盤開発推進研究事業)
『医療従事者の再教育および医療事故に関わった医療従事者の支援に関する研究』アンケート**

【事故当事者支援及び事故被害者支援について】

貴殿の専門的知見の提供をお願いします。以下の質問に対して忌憚ないご意見をお聞かせ下さい。なお、ご記入いただきました内容は、本研究以外には使用いたしません。但し、本研究を今後の当事者（被害者）支援に活かしていくため、個別に連絡をとらせていただく場合があります。報告書へ活用させていただく際には、施設名・個人名は匿名とし、特定されないように配慮いたします。

1. 属性情報

1) 職位	
2) 現職での在籍期間	
3) ご職業	(医師、看護師、事務系、研究職、教育職、その他)

* ここでは、医療事故に関与した医療者を「事故当事者」、医療事故の被害にあわれた患者・家（遺）族を「事故被害者」とします。

2. 事故当事者支援について

1) あなたはこれまで、事故当事者支援に関わる機会やご経験はありましたか。

①「はい」() →約()年 ②「いいえ」()

2) どのような立場で事故当事者に関わってこられましたか。(複数回答可)

①医療安全管理担当者() ②医療施設責任者() ③事故当事者の上司()
 ④事故当事者の同僚() ⑤事故当事者の友人() ⑥法律専門家()
 ⑦精神科主治医() ⑧事故被害患者・家族() ⑨事故当事者()
 ⑩研究者() ⑪その他()

3) 1)で①はいと回答された方、あなたがこれまで受けてこられた、あるいは行ってこられた事故当事者支援の経験には、どのような支援がありましたか。差し障りのない範囲で、具体的な支援の内容をお書きください。

4) 事故当事者支援における現段階での問題点（受ける側の問題点、提供する側の問題点など）をお教えください。

5) 上記の問題の方策としてあなたのご意見をお聞かせください。（例、誰が、どこが何をする、など）

6) 上記の問題についての新たに院内、あるいは院外で支援する際、その在り方についてお教えください。（例、誰が、どこが、どのような支援、など）

3. 事故被害者支援について

1) あなたはこれまで、事故被害者支援に関わる機会やご経験はありましたか。

①「はい」() → 約()年 ②「いいえ」()

2) どのような立場で事故被害者支援に関わってこられましたか。（複数回答可）

①医療安全管理担当者() ②医療施設責任者() ③事故当事者の上司()
④事故当事者の同僚() ⑤事故当事者の友人() ⑥法律専門家()
⑦精神科主治医() ⑧事故被害患者・家族() ⑨事故当事者()
⑩研究者() ⑪その他()

3) 1) で①はいと回答された方、貴殿がこれまで受けてこられた事故被害者支援のご経験についてお聞かせください。(誰から、どのような支援を受けた、など) 差し障りのない範囲で、具体的な支援の内容をお書きください。

4) 事故被害者支援における現段階での問題点について、あなたのご意見をお聞かせください。

5) 上記の問題について今後どのような方策の開発が必要と考えますか。

6) 上記の問題についての新たに院内、あるいは院外で支援する際、その在り方についてお教えください。(誰が、どこが、どのような支援、など)

3. 事故当事者支援と事故被害者支援の関係について

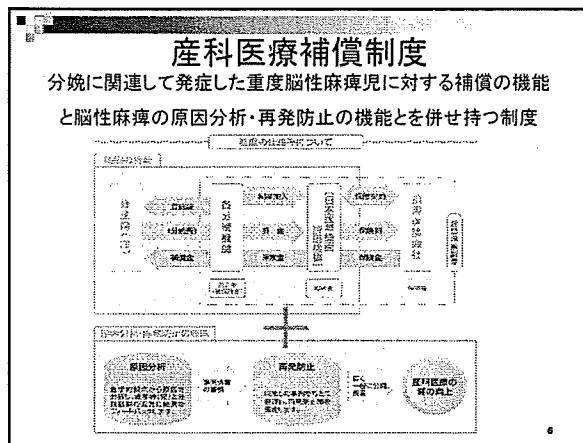
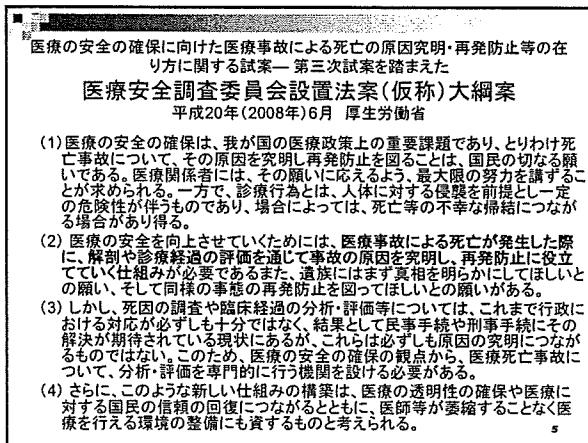
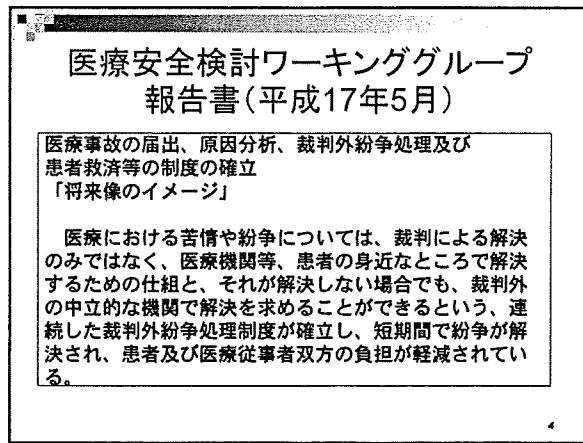
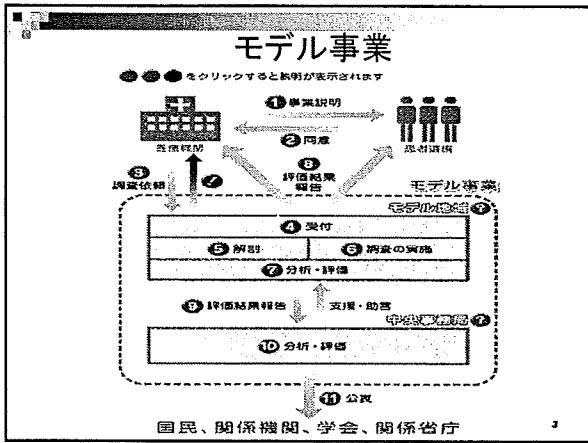
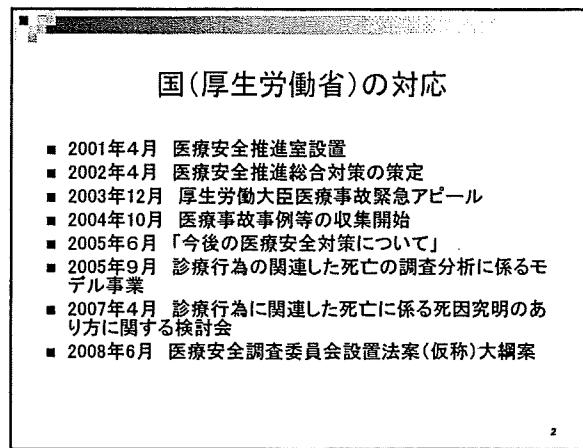
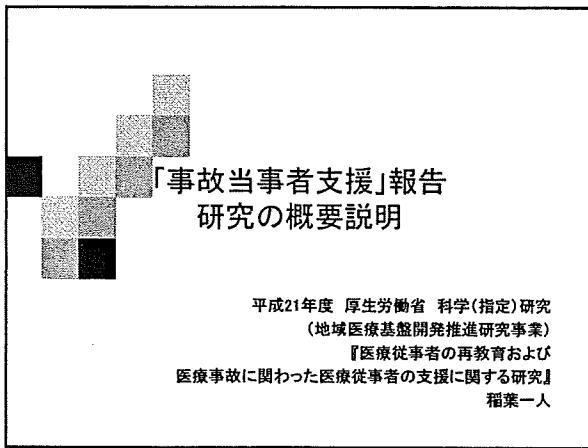
1) 事故当事者支援と事故被害者支援との関係についてどのようにお考えですか

2) 事故当事者支援に別の事故被害者がかかわることの当否について

3) 事故被害者支援に別の事故当事者がかかわることの当否について

ご協力、ありがとうございました。指定のアンケート回収箱へ入れてください。
お疲れ様でした。

医療事故当事者支援研究班



厚生労働省医政局長局長医政免第0327039号(平成21年(2009年)3月27日)
「地域医療対策事業の実施について」

「第4 患者・家族対話推進事業」

(2)院内相談員養成研修事業
 日常診療の中で医師等と患者・家族が十分な対話を重ねることの重要性から、医療機関における医療従事者と患者・家族とのコミュニケーションの仲立ちをし、話し合いを促進することでききき立てる関係を築くことを支援する人材(院内相談員)の院内への配置を推進するため、院内相談員を地域において養成する研修を実施する。なお、研修の企画・実施に当たっては、以下の内容を踏まえたものとし、医療事故に遭遇した患者・家族や医療従事者の参加を得ながら行うことが望ましい。

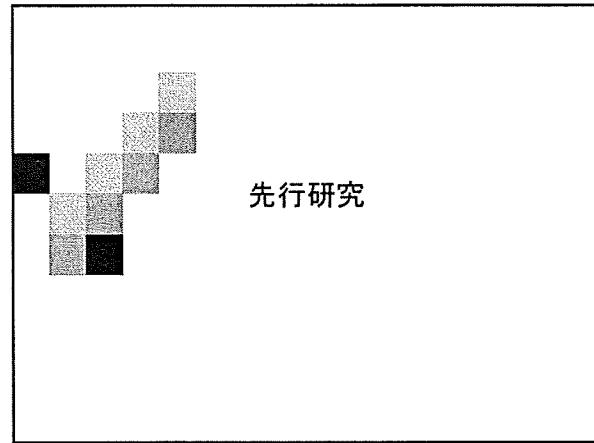
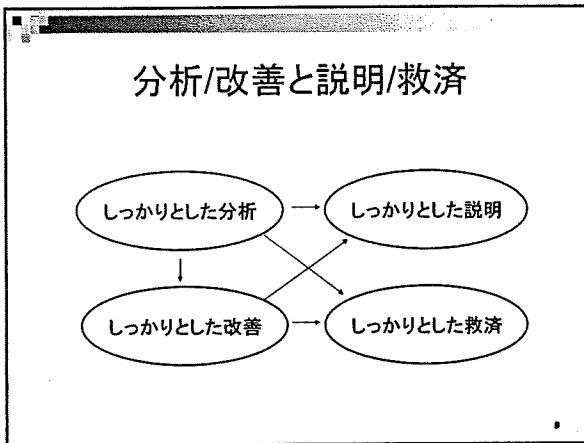
ア 研修は、具体的な事例に基づく演習等を盛り込むなど参加型研修となるよう工夫する。
 イ 研修の内容については、
 (ア)医療安全の基礎的知識に関する内容
 (イ)日常診療における患者・家族や医療従事者の立場と心情に関する内容
 (ウ)医療事故に遭遇した患者・家族や医療従事者の立場と心情に関する内容
 (エ)患者・家族と医療従事者間での信頼関係を構築するための情報共有の在り方やコミュニケーション能力の向上に関する内容
 (オ)患者・家族のより良い自己決定に関するインフォームドコンセントに関する基礎的知識に関する内容
 (カ)患者の権利擁護に関する基礎的知識に関する内容などを踏まえた内容を企画すること。
 ウ 研修実施後は、参加者の意見や反応等を把握し、その評価を行い、以後の研修の企画・運営の改善に活かすこと。

7

医療紛争 裁判せず解決

ADR 病院と患者・家族の話し合い作り

ADR(アドバイザリーダンジョン)は、医療機関と患者・家族との間に発生する紛争を早期に解決するための制度です。この制度では、専門家による調査や話し合いを通じて、双方の立場を理解し、問題を解決する過程で、裁判所による裁判を避けることができます。ADRは、医療機関と患者・家族の双方にとって、迅速かつ効率的な解決方法となります。



海外の先行研究

- Doctors' responses to medical errors: Michael Rowe, Critical Reviews in Oncology/Hematology 52 (2004) 147-163
- Dealing With Failure: The Aftermath of Errors and Adverse Events: Robert L. Wears, ANNALS OF EMERGENCY MEDICINE 39 : 3 MARCH 2002
- Coping With Medical Mistakes and Errors in Judgment: Richard M. Goldberg, ANNALS OF EMERGENCY MEDICINE 39 : 3 MARCH 2002

11

Coping with mistakes and errors in judgment.

- Accept responsibility for the mistake.
- Discuss with colleagues.
- Disclose and apologize to the patient.
- Conduct an error analysis.
- Make changes in practice or practice setting designed to reduce future errors.
- Work at local and national levels to change the culture of the medical profession with regard to the management of medical mistakes.

12

Coping with mistakes and errors in judgment.

- Thus, not only are there no institutional mechanisms to aid the grieving process, it is often the case that those individuals who would be in a position to model acceptance and processing are likely to do the opposite. In fact, house officers often are counseled by hospital attorneys not to admit mistakes to patients or colleagues before discussing the case with both the staff physician and the hospital attorney.
- Physicians in training, therefore, adopt defensive strategies in response to their mistakes, a process reinforced in later years by concerns about professional reputation and malpractice litigation.
- Without knowledge of adaptive means for coping, physicians may find dysfunctional ways to deal with this and other practice stressors, such as seeking solace in alcohol or drugs.

13

Coping with mistakes and errors in judgment.

- Physicians reporting their experiences with errors have been shown to have strong needs for personal validation, reassurance, and professional reaffirmation. Most express the desire for discussion with and support by colleagues. Wu et al have emphasized the importance of this process and have suggested a format by means of which colleagues may be more responsive. Additionally, the formation of support groups adapted to this purpose has been suggested.

14

国内の先行研究

- 医療事故に関連した看護師のメンタルヘルスに関する文献レビュー:福田紀子.日本精神保健看護学会誌(0918-0621)18巻1号.87-93(2009.05)
- 医療事故当事者サポートマニュアル:七井裕子ら.日本医療マネジメント学会誌(1881-2503)9巻1号.177(2008.06)
- 【行動する看護師 これからの臨床看護マネジメントの実践】スタッフを支える 事故当事者となった看護職をいかに支えるか 看護管理者に問われる看護師.看護管理報:崎森好子.看護管理(0917-1355)19巻8号.625-629(2009.07)
- 【行政処分を受けた看護職の再教育 日本看護協会の考え方】医療事故当事者の心情とサポート体制:田口智恵美.佐々木久美子.小谷幸.橋本万里子.看護(0022-6362)59巻13号.75-78(2007.11)
- 【問われる事後の行動 医療事故はどう向き合いますか】患者・家族と事故当事者への対応と支援:山内桂子. Nursing BUSINESS(1881-5766)1巻5号436-441(2007.05)
- 医療事故に問った看護師の業務継続に伴うストレスとサポートの検討:山内桂子ほか.病院管理(37)37-45(2003)
- 医療事故に問連して行政処分を受けた看護師等の職場復帰状況:佐々木久美子ほか.看護72-77(2007.11)

ほか
75

平成21年度厚生労働科学研究費補助金
（地域医療基盤開発推進研究事業）研究計画

医療事故に関わった医療従事者への支援に関する研究

本研究の背景

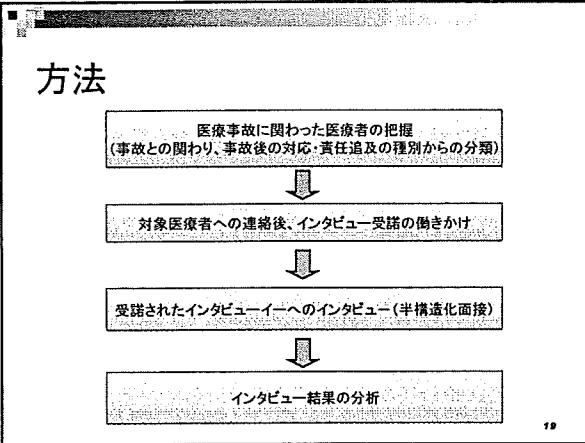
- 極めて多くの医療事故が、普通の医療行為の過程で起きていることは明らかである。つまり、平均的な医療者が、偶然に医療事故、死亡事故に出会うこと数多く想定される。他方、事故に関わった医療者は、院内医療事故調査、院外の調査(たとえばモデル事業)への協力を求められ、患者家族への説明のほか、法的紛争として、民事・刑事事件の被告、被告人、更に行政処分の対象者となり、重なる事故後の対応や責任追及に追われるが、これに対する人・組織的・制度的支援はない。また、事故の当事者が現職に復帰してもその経験が病院の事故対策に生かされる仕組みもない。他方、医療事故後の対応ないし責任追及を懸念して、医療者としてリスクある行為への回避が行われ、医療者としてのモチベーションが低下していることは否めず、このことが、医療(者)の適正配置や、医療の質低下に与える影響は大きい。

17

目的

本研究では、事故の当事者が、事故後どのような負担を有しているのかの実態調査をするとともに、負担軽減等への支援の方法を検討し、支援された医療者が医療現場に復帰した後の経験等を生かせる仕組み作りを調査検討するものである。本分担研究としては、まず、事故を経験した医療者が、医療現場で、社会でどのような状況に置かれているのか、そして、どのような支援を必要としているのかを把握することとする。その上で、国等の政策上、あるいは、病院内等身近でできる支援とはなにかを同定する。また、現場復帰した後のその経験を生かすための方策についても同時に検討する。

18



打ち合わせ・インタビュー・分析会

日付	場所	会議内容	担当者
2024.1.1	会議室A	会議室Aにて開催	会議室A担当者
1.2	会議室B	会議室Bにて開催	会議室B担当者
1.3	会議室C	会議室Cにて開催	会議室C担当者
1.4	会議室D	会議室Dにて開催	会議室D担当者
1.5	会議室E	会議室Eにて開催	会議室E担当者
1.6	会議室F	会議室Fにて開催	会議室F担当者
1.7	会議室G	会議室Gにて開催	会議室G担当者
1.8	会議室H	会議室Hにて開催	会議室H担当者
1.9	会議室I	会議室Iにて開催	会議室I担当者
1.10	会議室J	会議室Jにて開催	会議室J担当者
1.11	会議室K	会議室Kにて開催	会議室K担当者
1.12	会議室L	会議室Lにて開催	会議室L担当者
1.13	会議室M	会議室Mにて開催	会議室M担当者
1.14	会議室N	会議室Nにて開催	会議室N担当者
1.15	会議室O	会議室Oにて開催	会議室O担当者
1.16	会議室P	会議室Pにて開催	会議室P担当者
1.17	会議室Q	会議室Qにて開催	会議室Q担当者
1.18	会議室R	会議室Rにて開催	会議室R担当者
1.19	会議室S	会議室Sにて開催	会議室S担当者
1.20	会議室T	会議室Tにて開催	会議室T担当者
1.21	会議室U	会議室Uにて開催	会議室U担当者
1.22	会議室V	会議室Vにて開催	会議室V担当者
1.23	会議室W	会議室Wにて開催	会議室W担当者
1.24	会議室X	会議室Xにて開催	会議室X担当者
1.25	会議室Y	会議室Yにて開催	会議室Y担当者
1.26	会議室Z	会議室Zにて開催	会議室Z担当者
1.27	会議室AA	会議室AAにて開催	会議室AA担当者
1.28	会議室BB	会議室BBにて開催	会議室BB担当者
1.29	会議室CC	会議室CCにて開催	会議室CC担当者
1.30	会議室DD	会議室DDにて開催	会議室DD担当者
1.31	会議室EE	会議室EEにて開催	会議室EE担当者
1.32	会議室FF	会議室FFにて開催	会議室FF担当者
1.33	会議室GG	会議室GGにて開催	会議室GG担当者
1.34	会議室HH	会議室HHにて開催	会議室HH担当者
1.35	会議室II	会議室IIにて開催	会議室II担当者
1.36	会議室JJ	会議室JJにて開催	会議室JJ担当者
1.37	会議室KK	会議室KKにて開催	会議室KK担当者
1.38	会議室LL	会議室LLにて開催	会議室LL担当者
1.39	会議室MM	会議室MMにて開催	会議室MM担当者
1.40	会議室NN	会議室NNにて開催	会議室NN担当者
1.41	会議室OO	会議室OOにて開催	会議室OO担当者
1.42	会議室PP	会議室PPにて開催	会議室PP担当者
1.43	会議室QQ	会議室QQにて開催	会議室QQ担当者
1.44	会議室RR	会議室RRにて開催	会議室RR担当者
1.45	会議室SS	会議室SSにて開催	会議室SS担当者
1.46	会議室TT	会議室TTにて開催	会議室TT担当者
1.47	会議室UU	会議室UUにて開催	会議室UU担当者
1.48	会議室VV	会議室VVにて開催	会議室VV担当者
1.49	会議室WW	会議室WWにて開催	会議室WW担当者
1.50	会議室XX	会議室XXにて開催	会議室XX担当者
1.51	会議室YY	会議室YYにて開催	会議室YY担当者
1.52	会議室ZZ	会議室ZZにて開催	会議室ZZ担当者
1.53	会議室AA	会議室AAにて開催	会議室AA担当者
1.54	会議室BB	会議室BBにて開催	会議室BB担当者
1.55	会議室CC	会議室CCにて開催	会議室CC担当者
1.56	会議室DD	会議室DDにて開催	会議室DD担当者
1.57	会議室EE	会議室EEにて開催	会議室EE担当者
1.58	会議室FF	会議室FFにて開催	会議室FF担当者
1.59	会議室GG	会議室GGにて開催	会議室GG担当者
1.60	会議室HH	会議室HHにて開催	会議室HH担当者
1.61	会議室II	会議室IIにて開催	会議室II担当者
1.62	会議室JJ	会議室JJにて開催	会議室JJ担当者
1.63	会議室KK	会議室KKにて開催	会議室KK担当者
1.64	会議室LL	会議室LLにて開催	会議室LL担当者
1.65	会議室MM	会議室MMにて開催	会議室MM担当者
1.66	会議室NN	会議室NNにて開催	会議室NN担当者
1.67	会議室OO	会議室OOにて開催	会議室OO担当者
1.68	会議室PP	会議室PPにて開催	会議室PP担当者
1.69	会議室QQ	会議室QQにて開催	会議室QQ担当者
1.70	会議室RR	会議室RRにて開催	会議室RR担当者
1.71	会議室SS	会議室SSにて開催	会議室SS担当者
1.72	会議室TT	会議室TTにて開催	会議室TT担当者
1.73	会議室UU	会議室UUにて開催	会議室UU担当者
1.74	会議室VV	会議室VVにて開催	会議室VV担当者
1.75	会議室WW	会議室WWにて開催	会議室WW担当者
1.76	会議室XX	会議室XXにて開催	会議室XX担当者
1.77	会議室YY	会議室YYにて開催	会議室YY担当者
1.78	会議室ZZ	会議室ZZにて開催	会議室ZZ担当者
1.79	会議室AA	会議室AAにて開催	会議室AA担当者
1.80	会議室BB	会議室BBにて開催	会議室BB担当者
1.81	会議室CC	会議室CCにて開催	会議室CC担当者
1.82	会議室DD	会議室DDにて開催	会議室DD担当者
1.83	会議室EE	会議室EEにて開催	会議室EE担当者
1.84	会議室FF	会議室FFにて開催	会議室FF担当者
1.85	会議室GG	会議室GGにて開催	会議室GG担当者
1.86	会議室HH	会議室HHにて開催	会議室HH担当者
1.87	会議室II	会議室IIにて開催	会議室II担当者
1.88	会議室JJ	会議室JJにて開催	会議室JJ担当者
1.89	会議室KK	会議室KKにて開催	会議室KK担当者
1.90	会議室LL	会議室LLにて開催	会議室LL担当者
1.91	会議室MM	会議室MMにて開催	会議室MM担当者
1.92	会議室NN	会議室NNにて開催	会議室NN担当者
1.93	会議室OO	会議室OOにて開催	会議室OO担当者
1.94	会議室PP	会議室PPにて開催	会議室PP担当者
1.95	会議室QQ	会議室QQにて開催	会議室QQ担当者
1.96	会議室RR	会議室RRにて開催	会議室RR担当者
1.97	会議室SS	会議室SSにて開催	会議室SS担当者
1.98	会議室TT	会議室TTにて開催	会議室TT担当者
1.99	会議室UU	会議室UUにて開催	会議室UU担当者
1.100	会議室VV	会議室VVにて開催	会議室VV担当者
1.101	会議室WW	会議室WWにて開催	会議室WW担当者
1.102	会議室XX	会議室XXにて開催	会議室XX担当者
1.103	会議室YY	会議室YYにて開催	会議室YY担当者
1.104	会議室ZZ	会議室ZZにて開催	会議室ZZ担当者

20

H21年度 厚生労働省科学研究(地域医療基盤開発推進研究事業)
研究報告会

医療従事者の再教育および 医療事故に関わった医療従事者の 支援に関する研究

報告者

水澤、福田、高山、河野、長尾

研究の背景

- 高度化、複雑化する医療において、医療事故は不可避に発生し、誰でもが医療事故当事者になりうる。
- 医療安全体制が整備される一方、事故に関与した医療者(事故当事者)へのケア体制は整っていない。
- 事故当事者が、被害患者家族と向き合い、誠実に対応できるように支援することは、信頼関係の修復や、被害患者や家族へのケアにつながる。
- 事故当事者の経験が活かされることは、医療の受け手や医療の提供者の双方にとっての安心や安全につながる。

研究の目的

- 医療事故当事者への聞き取りを通して、次のことを明らかにする。
 - 医療事故発生時の事故当事者が置かれた状況と事故後にどのような負担を有しているのか
 - 事故発生時及びその後の事故当事者の対処行動
 - 事故当事者が認識する支援体制を明らかにすること

4

インタビューについて

I 研究方法としてのインタビュー

I-1 対象者の選定

1 対象者の要件

- 1) 死亡事故など重大事故に直接、間接的に関与している医師・看護師
- 2) 裁判(刑事・民事)となつた場合には結審しており、行政処分をすでに終えている
- 3) インタビューに応じられる程度に精神状態が安定していると、紹介者によって判断されている

I-1 対象者の選定

2 対象者の選定方法

- 1) 研究者の個人的な知人から、対象者の要件に該当する看護師、医師を紹介
- 2) 研究者の個人的な知人である医療事故当事者

I-2 対象者の背景

- 1 対象者の職種: 医師3名 看護師2名
- 2 語られた医療事故(6事例)の概要
 - 1) 事故の種類
指示出し、治療処置、医療用具等、療養上の世話
 - 2) 患者影響レベル
事故による死亡5 障害なく経過1
- 3) 警察への届け出
病院から異状死の届け出: 3事例
遺族による警察への届け出: 1事例

I-2 対象者の背景

4) 法的処分

3事例は不起訴 1事例が刑事裁判→行政処分

5) 職場復帰状況

看護師2名、医師1名は同職場で仕事継続
医師2名は医療事故を契機に転職・配転

3 事故発生からインタビューまでの期間: 2~6年

I-3 インタビューの方法

1 インタビューの枠組み

- 1) 面接場所
対象者の意向を確認し、勤務する施設の面接室や会議室、民間の貸会議室を利用
- 2) 面接時間
一人の対象者につき1回のインタビュー
インタビュー時間: 1時間5分~1時間49分
(平均1時間18分)

3) インタビュアー

1回の面接に2ないし3名のインタビュアーが同席
(法律家、看護師、医療事故当事者でもある看護師)

I-3 インタビューの方法

2 インタビューのすすめ方

- 1) 研究協力の説明と同意をとり、同意書に署名
- 2) 医師、看護師としての経歴などを確認した後、
 - ・事故後に体験したこと
 - ・事故発生から現在までのプロセスにおいて、支えとなったもの、印象に残っていること
 - ・組織の対応の受けとめ
- などについて自由に話してもらう。

I-3 インタビューの方法

3) 事故の事実関係の把握

- 対象者の話の流れにそってインタビューをすすめ、事故の事実関係は、対象者が語る体験を理解するために必要な範囲の事実を、対象者の語りから把握するにとどめた。
- 4) 想起が困難であったり、対象者にとって苦痛な体験と考えられる状況について質問する場合は、可能な範囲で応えてくれれば良いことを繰り返し保証し、対象者の反応をみながら慎重にすすめた。

I-4 倫理的配慮について

- 1 説明書を用いた対象者への説明と同意
1)研究の目的
2)研究方法
3)インタビューの録音と調査データの利用
4)インタビュー開始後の同意の撤回について
5)本研究への協力は任意であること
6)今回のインタビュー後について

I-4 倫理的配慮について

- 1 インタビューの前後を通した倫理的配慮の方
法と課題について
1)紹介者と対象者との関係性
2)インタビュー中の配慮
3)インタビュー後の配慮
3 研究倫理委員会の代替的方法の検討
4 医療事故当事者でもあるインタビュアーへの
倫理的配慮

II 研究者・対象者にとっての インタビューという体験

II-1 研究者にとってのインタビュー

医療事故当事者の語りを聴かせてい
ただく研究者にとっても、インタビューは
感情的に揺さぶられる体験となりえるも
のである。

*インタビュー後、研究者間での
デブリーフィングの重要性

II-2 事故当事者にとってのインタビュー

- 1 インタビュアーとして参加して(感想)
2 インタビュー時の倫理的配慮について
3 当事者がインタビュアーになることのメ
リット・デメリット
4 事故当事者へのインタビュー全般につ
いての意見(自分の経験&他事故当事
者との面談経験より思うこと)

II-2 事故当事者にとってのインタビュー

- 1 インタビュアーとして参加して
・自分自身の経験と照らし合わせ、整理できる
きっかけとなった。
・インタビュー終了後に、私の気持ちを確認してくれた
インタビュアーの存在に支えられた。

II-2 事故当事者にとってのインタビュー

2 インタビュー時の倫理的配慮について

・拒否権への配慮

- ・「話せる時期」と「話せない時期」
「話せる時期」にあっても、時間が経つにつれ、周囲へ自分の気持ちを表出する場がなくなる。→インタビュー 자체が気持ちを整理する機会となる。

II-2 事故当事者にとってのインタビュー

2 インタビュー時の倫理的配慮について

・インタビュー終了後のフォロー

話をすることによって、いろいろな感情を想起すること、および終了後に「これでよかったです」などと感謝が渦巻く可能性

↑
インタビューを受けての感謝を伝える
「次に生かせる」という意味づけ

II-2 事故当事者にとってのインタビュー

3 当事者がインタビューになることのメリット・デメリット

★メリット

- ・起こりえる出来事や気持ちの予測ができる
- ・当事者として、相手がどう感じたか注意を払える
- ・同じ立場である人の存在を知ることだけで、心の支えとなる

II-2 事故当事者にとってのインタビュー

3 当事者がインタビューになることのメリット・デメリット

★デメリット

- ・他インタビューへの負担
- ・客観的な判断への弊害(当事者のストーリーをそのまま受け止められない。自分のフレームが強い。)

II-2 事故当事者にとってのインタビュー

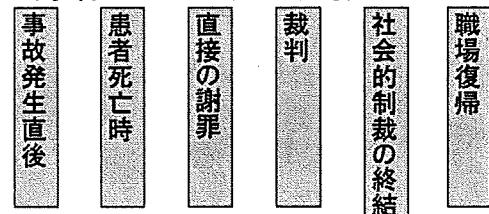
4 事故当事者へのインタビュー全般についての意見

- ・言語化できない思い
すべてを語りつくせない
ショックが強い場面は想起しにくい
経済的な面
職場関係者にかかわる事柄は言いにくい

II-2 事故当事者にとってのインタビュー

4 事故当事者へのインタビュー全般についての意見

・当事者にとっての大きな局面



II-2 事故当事者にとってのインタビュー

- 25
- 4 事故当事者へのインタビュー全般についての意見
 - ・インタビューを受ける時期
当事者の受け止め方は異なる
 - ・当事者支援について

II-2 事故当事者にとってのインタビュー

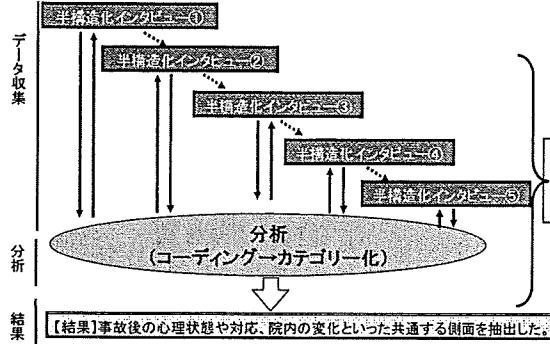
- 26
- 言葉の表現について
 - 「乗り越える」
 - 「向き合う」

III 午後のディスカッションにむけて

- 27
- 本インタビューから示唆された課題
 - 1 対象者の選定の困難さ
 - 2 対象者への倫理的配慮

分析方法

研究デザイン：質的調査分析法



分析方法

- 半構成的面接法によって得られたデータについて、逐語録を作成した。
 - コーディング
 - 医療事故発生時の事故当事者が置かれた状況や事故後にどのような負担を有しているのか
 - 事故発生時及びその後の当事者の対処行動
 - 当事者が認識する支援体制
 - カテゴリー化：その後、類似点、相違点などの視点からカテゴリーを抽出した。
- ✓ 分析過程において1例ごとに比較分析を行い、すべてメンバーによる確認を行った。

分析結果

分析結果

性別	職種	臨床年数
A 男	医師	15年以上
B 男	看護師	5年以上
C 男	医師	
D 男	医師	
E 女	看護師	5年以下

5

分析結果

- 内容分析の結果、以下、4つのカテゴリーに分類できた。
 - 【事故による負担感】
 - 【事故の対応の中での負担感】
 - 【事故と向き合う努力】
 - 【周囲の支援体制】

6

【事故による負担感】

- 事故当事者は、事故直後から長期にかけて、事故に直接関係することから生じる負担感を体験する。
- サブカテゴリー
 - 『事故直後の反応』
 - 『患者に与える影響の考慮』

7

【事故による負担感】

- 『事故直後の反応（傷つき）』
 - 事故発生時の衝撃的な事実から
 - 「混乱と焦り」、「パニック状態」
 - 事故直後の記憶のなさから
 - 「記憶の曖昧さ」、「事実への自信のなさ」
 - 悲しい、眠れない、漠然と過ごす
 - 「ショック反応」
 - その他
 - 「自責感」、「気持ちの落ち込み」、「自分を保つことの困難感」など

8

【事故による負担感】

- 『患者へ与える影響の考慮』
 - 医療事故の影響を受けた患者の状態による
 - 「最悪の事態に向けての覚悟」
 - 「一時的な安堵感」
 - 患者の状態の善し悪しに関係なく
 - 「事故後の緊張状態」

9

【事故の対応の中での負担感】

- 事故当事者は、事故の対応で周囲との関係性の中で生じてくる負担感を体験する。
- サブカテゴリー
 - 『警察との対応による傷つき』
 - 『周囲との対応の中での傷つき』
 - 『処分に関連した心理的動搖』
 - 『改革が進む中の負担感』

10

【事故の対応の中での負担感】

- 『警察との対応による傷つき』
 - 警察による取り調べの際に受けた感情による
 - 「警察での取り調べによる心身の負担感」
 - 「事実でないことが事実のように一人歩きする悲しさ」
- 『周囲（警察以外）との対応の中での傷つき』
 - 同僚や上司との関わりによる
 - 「スタッフへの残念な気持ち」、「周囲からの警戒」、「周囲からの厳しい対応」
 - 自分の評価への感情
 - 「自分の評価が下がったことの推測」、「自分の評価への気遣い」、「非難の目を意識した辛さ」

11

【事故の対応の中での負担感】

- 『処分に関連した心理的動搖』
 - 起こした事故に対する処分に関する
 - 「処分への不安」、「将来に対する不安」
 - 処分内容による
 - 「処分への理不尽な思い」、「処分決定への安堵」、「自分を戒めようとする思い」
- 『改革が進む中（周囲の変化）での負担感』
 - 病院組織で何らかの改革のきっかけとなったことによる
 - 「自らへのプレッシャー」、「システム改善への申し訳ないさ」

12

【事故と向き合う努力】

- 事故当事者は、自分の態勢を整えつつ事故を引き受け、外への働きかけとしての何かしらの行動に移す。事故の体験に意味を見出し、仕事の継続やキャリアアップ、反対に進路への困惑や引責辞職といった方向に考えが及ぶこともある。

- サブカテゴリー

- 『事故の引き受け』
- 『自らの行動に移す』
- 『事故の意味づけを行う』
- 『キャリアの継続』

13

【事故と向き合うための努力】

- 『事故の引き受け』

- 自分の態勢を整えるため：「現状の認識」、「説明内容の報告」
- 多方面の人々の立場から：「相手の立場に立つ」、「自らの行動を自問する」、「自分の行動の遺族への影響を考慮」
- 自分の対処：「自分の責任範囲に線を引く」、「不当な扱いに屈することなく正当性を主張する」
- 事故と対峙するための態勢：「思いを語る」、「精神科受診」、「気持ちを切り替える」、「上司への忠誠」、「注意を受け入れる」

- 『自らの行動に移す』

- 事故に関する自分の行動による：「報告する」
- 事実を認め謝罪の意による：「謝罪する」、「説明責任を果たす」、「患者・家族への誠意を尽くす」、「自発的に行動する」、「患者家族と距離をとる」

14

【事故と向き合うための努力】

- 『事故の意味づけを行う』

- 繰り返し起こさないため：「肯定的に考える」、「自らの技術を振り返り」、「事故の体験に意味を見出す」、「より安全な患者ケアを考える」、「自分の体験を医療安全に生かしていく」
- 同時に交差する感情：「事故に対し背を向けて続けていく」

- 『キャリアの継続』

- 仕事やキャリアアップの継続：「医師としてのキャリアの継続」、「事故の体験生かした仕事の継続」
- 進路への困惑や引責辞職：「進路絵の困惑」、「臨床復帰への不安」、「離職を考える」

15

【周囲の支援体制】

- 事故当事者に事故当時認識された支援体制には様々なものがあり、事故と向き合う形勢に影響を与える。

- サブカテゴリー

- 『事実に基づいた真相究明』
- 『情報の提供』
- 『患者・家族への配慮』・『患者家族との関係の修復』
- 『医療機関としての引き受け』・『職能団体・学会としての引き受け』
- 『教育的な支援』など

16

【周囲の支援体制】

- 『事実に基づいた真相究明』

- 不本意な体験から：「真相究明を可能にする体制」

- 『情報の提供』

- 遺族の状況に関する情報について：「情報の提供」

- 『患者家族への配慮』・『患者家族との関係の修復』

- 当事者の心理的負担を軽くするもの：

- 「患者の病状安定」、「治療に向けての迅速な対応・他施設の協力」、「長期的な患者への補償の約束」

- 遺族の反応による：「遺族からの激励」、「遺族と距離を置く」

- 被害患者とその家族との対応による：「遺族の行為に伴う複雑な感情」

17

【周囲の支援体制】

- 『医療機関としての引き受け』・『職能団体・学会としての引き受け』

- 組織の対応の明暗による：

- 「組織による責任の引き受け」、「組織として当事者を守る」

- 学会の対応の明暗による：「専門職能団体として当事者を擁護する」

- 『教育的な支援』

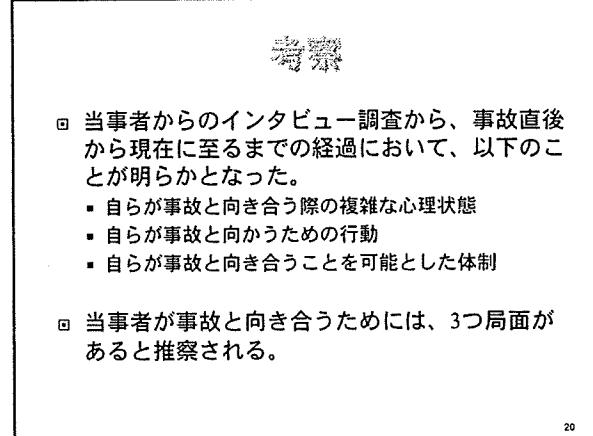
- 支援内容として：「事故に関する教育的指導」、「技術の再教育機会」、「上司からの忠告」、「上司からのアドバイス」

- 支援機会として：「医療安全について学ぶ機会の提供」

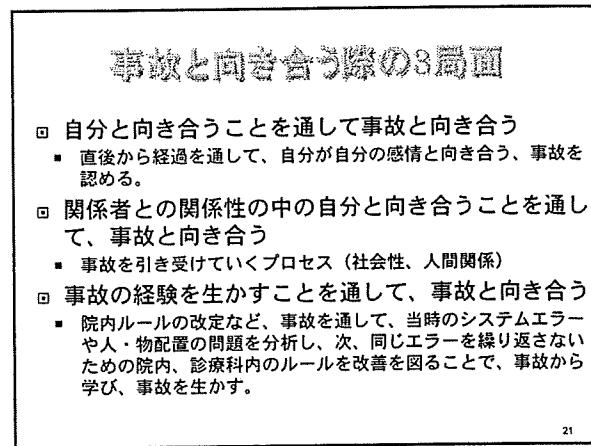
18



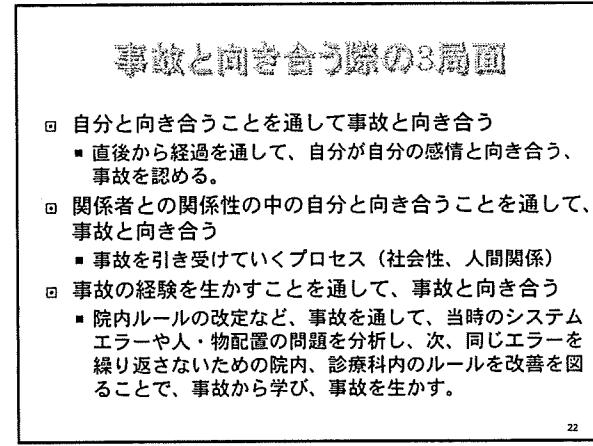
19



20



21



22

